

# 兵庫地方最低賃金審議会

## 第 680 回審議会資料

令和 7 年 8 月 26 日

兵庫労働局労働基準部賃金室



## 第 680 回兵庫地方最低賃金審議会

### 資 料 目 次

|    |                                                       |    |
|----|-------------------------------------------------------|----|
| 1  | 兵庫県最低賃金の改正決定について（答申）写（令和 7 年 8 月 8 日）                 | 1  |
| 2  | 異議申立書：兵庫県労働組合総連合（令和 7 年 8 月 19 日受理）                   | 3  |
| 3  | 異議申立書：郵政産業労働者ユニオン神戸中央支部（令和 7 年 8 月 19 日受理）            | 4  |
| 4  | 異議申立書：郵政産業労働者ユニオン兵庫南支部（令和 7 年 8 月 20 日受理）             | 5  |
| 5  | 異議申立書：郵政産業労働者ユニオン兵庫南支部西宮分会（令和 7 年 8 月 25 日受理）         | 6  |
| 6  | 異議申立書：自立労働組合連合不二家神戸労働組合（令和 7 年 8 月 25 日受理）            | 7  |
| 7  | 異議申立書：J M I T U 兵庫地方本部（令和 7 年 8 月 25 日受理）             | 10 |
| 8  | 異議申立書：J M I T U テツコの部屋支部（令和 7 年 8 月 25 日受理）           | 11 |
| 9  | 異議申立書：J M I T U 甲南電機支部（令和 7 年 8 月 25 日受理）             | 12 |
| 10 | 異議申立書：郵政産業労働者ユニオン尼崎支部（令和 7 年 8 月 25 日受理）              | 13 |
| 11 | 異議申立書：郵政産業労働者ユニオン兵庫県協議会（令和 7 年 8 月 25 日受理）            | 14 |
| 12 | 異議申立書：兵庫県高等学校教職員組合夢野台高等学校分会（令和 7 年 8 月 25 日受理）        | 15 |
| 13 | 異議申立書：兵庫県高等学校教職員組合淡路支部淡路高等学校分会<br>（令和 7 年 8 月 25 日受理） | 16 |
| 14 | 異議申立書：兵庫県高等学校教職員組合西播支部県立大附属分会<br>（令和 7 年 8 月 25 日受理）  | 17 |
| 15 | 異議申立書：兵庫県高等学校教職員組合（令和 7 年 8 月 25 日受理）                 | 18 |
| 16 | 異議申立書：兵庫県高等学校教職員組合八鹿高等学校分会（令和 7 年 8 月 25 日受理）         | 19 |

|    |                                                       |    |
|----|-------------------------------------------------------|----|
| 17 | 異議申出書：兵庫県高等学校教職員組合津名高等学校分会(令和7年8月25日受理)・・・            | 20 |
| 18 | 異議申出書：兵庫県高等学校教職員組合淡路支部(令和7年8月25日受理)・・・・・・             | 21 |
| 19 | 異議申出書：兵庫県高等学校教職員組合上郡高等学校分会(令和7年8月25日受理)・・・            | 22 |
| 20 | 異議申出書：兵庫県高等学校教職員組合北播支部(令和7年8月25日受理)・・・・・・             | 23 |
| 21 | 異議申出書：兵庫県高等学校教職員組合北はりま学校分会(令和7年8月25日受理)・・・            | 24 |
| 22 | 異議申出書：兵庫県高等学校教職員組合丹有支部有馬高等学校分会<br>(令和7年8月25日受理)・・・・・・ | 25 |
| 23 | 異議申出書：兵庫県高等学校教職員組合丹有支部(令和7年8月25日受理)・・・・・・             | 26 |
| 24 | 要請書：兵庫県労働組合総連合（令和7年8月25日受理）・・・・・・                     | 27 |



令和7年8月8日

兵庫労働局長  
金成真一 殿

兵庫地方最低賃金審議会  
会長 山口 隆 英

兵庫県最低賃金の改正決定について（答申）

当審議会は、令和7年7月15日付け兵労発基 0715 第1号をもって貴職から諮問のあった標記のことについて、慎重に調査審議を重ねた結果、別紙のとおり  
の結論に達したので答申する。

なお、今回の報告に当たっては、以下のことを政府に強く要望する。

- 1 中小企業・小規模事業者の労務費・原材料費等のコスト上昇分の適切な価格転嫁を一層促進させるために、下請法改正法（中小受託取引適正化法）の施行に向けて、公正取引委員会の体制の抜本強化とともに、中小企業庁・業所管省庁との連携体制を早期に構築し、各業所管省庁においても、同法に基づく検査や問題事例への対処を適切に実施できるよう、執行体制を抜本強化すること。
- 2 事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金については、最低賃金引上げの影響を強く受ける中小企業・小規模事業者が確実に活用できるよう充実させるとともに、具体的事例も活用した周知等を徹底すること。また、キャリアアップ助成金、働き方改革推進支援助成金、人材確保等支援助成金等について、「賃上げ」を支援する観点から、賃上げ加算等を充実させること。
- 3 書籍販売業、並びに看護、介護、保育等、事業者による労務費等の価格転嫁に向けた価格交渉が行えない事業・業務について、賃金引上げ状況等の現状把握に努めるとともに、賃上げが円滑に実施できるよう支援策について検討を行うこと。
- 4 中央最低賃金審議会の目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合の特別な対応については、最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者が有効に活用できるよう、政府の補助金や、交付金を活用した都道府県取組の後押し等について、具体的な制度を確立し、充実した内容の支援を早期に実施すること。

兵庫県最低賃金を次のとおり改正決定すること。

- 1 適用する地域  
兵庫県の区域
- 2 適用する使用者  
前号の地域内で事業を営む使用者
- 3 適用する労働者  
前号の使用者に使用される労働者
- 4 前号の労働者に係る最低賃金額  
1時間 1,116 円
- 5 この最低賃金において賃金に算入しないもの  
精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- 6 効力発生の日  
法定どおり

兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 19日



## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以 上

兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 17 日

(団体名) 郵政産業労働者ユニオン神戸中央支部  
(代表者) 木岡 道雄

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以 上



兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 18日

(団体名) 郵政産業労働者ユニオン兵庫南支部  
(代表者) 支部長 板敷 浩史

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以 上



兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月21日

郵政産業労働者ニオン兵庫南支部  
(団体名) 西宮分会  
(代表者) 分会長 板敷 浩史

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



2025年8月25日

兵庫労働局長 様

自立労働組合連合  
不二家神戸労働組合  
委員長 曾我 修二

住所 兵庫県神戸市西区高塚台5-4-1  
不二家神戸内  
連絡先 自立労働組合連合（担当：藤原）  
京都市南区東九条西山王町7  
藤原携帯 090-7094-9608



## 兵庫地方最低賃金審議会の意見に対する 異議申出書

最低賃金法第11条第2項及び第12条にもとづき、以下の通り異議の申出を行います。

記

### 【異議の内容】

- 2025年8月8日に公示された、最低賃金を1116円（引き上げ額64円）とする兵庫地方最低賃金審議会の答申意見は、働いて受け取る賃金としては、あまりにも低すぎ、「賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上」（最低賃金法）に資するものとは言い難い。
- 2025年7月28日付「兵庫県最低賃金の改正審議にあたっての意見書」（兵庫地方最低賃金審議会宛）で求めたように、兵庫県最低賃金を、『「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことができる賃金、「労働者の生活の安定、労働力の質的向上」に値する最低賃金に引き上げること。そのために、時間給1500円以上にする。』を求めます。
- 「1500円以上」とすることができなくとも、少なくとも、「全国加重平均」以上となる再答申を求めます。

## 【異議の理由】

### 1. 全体的な評価

#### （ア）答申額について

兵庫の答申が、目安を1円上回る64円の答申であったことは、兵庫の審議会の皆さんの努力であることは理解しています。

##### ①大阪に追い付くのは61年後？

大阪は目安通りの63円の引き上げ答申であり、大阪の額とは差が1円縮まることになります。つまり大阪との差が62円から61円に。このペースで行くと、61年後に大阪に追い付くことになりますが。

##### ②全国加重平均を下回ったまま

現在の全国加重平均は1055円。目安通りであれば、全国加重平均は1118円になるとのこと。

各地方審議会では、目安を上回る答申が行われており、1118円を上回るかも知れません。いずれにせよ、現状の答申では、全国加重平均を下回ります。

#### \*全国加重平均を下回るころから人口流出

意見書でも述べたように、人口流出、とりわけ若者の転出に歯止めをかけるには、少なくとも全国加重平均を上回る、そして大阪府との賃金差を無くす、ということが必要です。

#### （イ）「政府への要望事項」（建議／付帯決議）について

また、昨年同様に「政府への要望事項」（建議／付帯決議）が、ホームページで紹介されていることは、評価しています。

地道ですが、こうした変化が、マスコミに「引き上げ額」だけへの注目から、どうすれば「引き上げができるのか」ということにも注目していく、最低賃金引き上げに向けた政策議論・中小企業への支援策実現のきっかけになる重要な一歩だと思っています。

労働局長は、「政府への要望事項」（建議／付帯決議）の実現に向けて努力してください。

2. 1500円以上を目指す努力を。まずは、全国加重平均を上回る引き上げを。

要望は、意見書で述べたように1500円以上です。

その第一歩として、少なくとも、全国加重平均を下回っている現状を変えてください。  
さらには、大阪との差額を縮め、無くしてください。

●最低賃金審議会は、

異議申出の審議においては、あまりに低い最低賃金が、「国民経済の健全な発展に寄与すること」  
(最低賃金法第1条)を妨げてきた状況や兵庫県内の若年労働者の流出につながっていることに注  
意を払い、「64円」の引き上げ額から、更なる引き上げ額の再答申をお願いします。

●労働局長は、

審議会が、答申通りとした場合には、

最低賃金法第10条2項に基づいて、「64円の引き上げでは、引き上げ額としては少なく、認  
めがたい」として、再審議を求めてください。

以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 25 日

(団体名) J M I T U

(代表者) 兵庫地方本部  
執行委員長 中 村 伸 治



## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

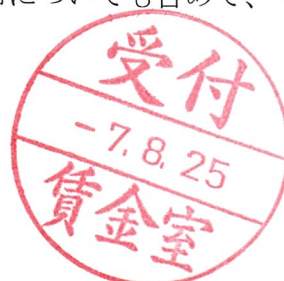
人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以 上



兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 25日

JMITU テツコの部屋 支部  
(団体名)  
(代表者) 執行委員長 岡本 和司

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

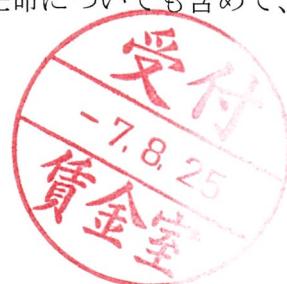
人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以上

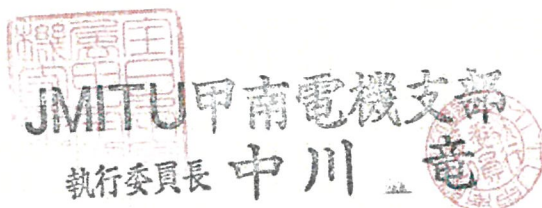


兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月21 日

(団体名)

(代表者)



## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 15日

(団体名) 郵政産業労働者ユニオン 尼崎支部  
(代表者) 部長 桐本 守



## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以上



兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 15 日

(団体名) 郵政産業労働者ユニオン兵庫県協議会  
(代表者) 議長 青木 昌



## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにはしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以 上



兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 24日

(団体名) 兵庫県高等学校教職員組合

夢野台高等 学校分会

(代表者)

宮尾 哲士

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

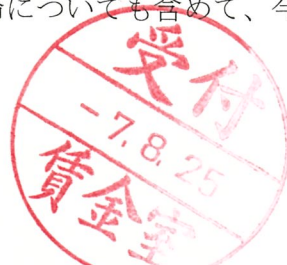
人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以上



兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 24日

(団体名) 兵庫県高等学校教職員組合

淡路支部淡路高 学校分会

(代表者)

代表者 手記

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

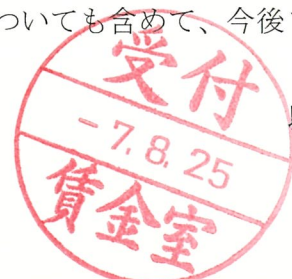
審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 24日

(団体名) 兵庫県高等学校教職員組合

西橋支部 県立大附属分会

(代表者)

藤本 慎司

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

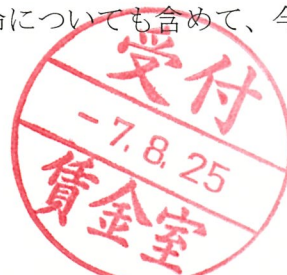
人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に関われた審議を求めます。

以上



兵庫労働局長                      金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長              安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長      山口 隆英 殿

2025年 8月 24日

(団体名) 兵庫県高等学校教職員組合

(代表者) 中央執行委員長

藤本 俊司

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

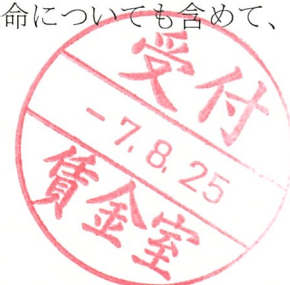
人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以 上



兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 24日

(団体名) 兵庫県高等学校教職員組合

八鹿高等

学校分会

(代表者)

西村 健次

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

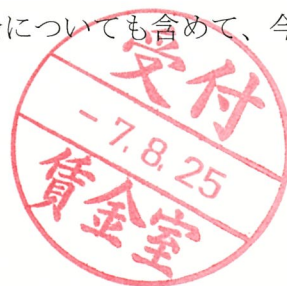
人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以上



兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 24日

(団体名) 兵庫県高等学校教職員組合

(代表者) 津名高校 学校分会  
今若 克哉

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

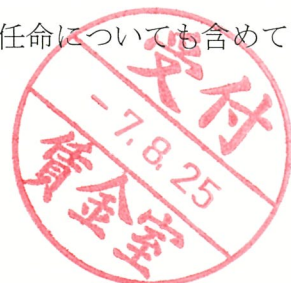
審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 24日

(団体名) 兵庫県高等学校教職員組合

(代表者) 淡路支部  
稲永 博和

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

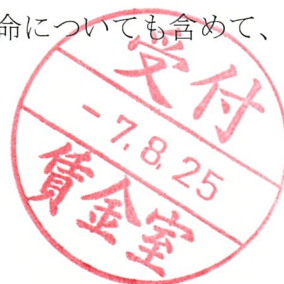
人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に関われた審議を求めます。

以上



兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 24日

(団体名) 兵庫県高等学校教職員組合

上郡高等

学校分会

(代表者)

馬澄俊誠

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

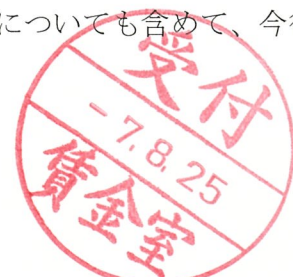
人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以上



兵庫労働局長                    金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長           安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長   山口 隆英 殿

2025年 8月 24日

(団体名) 兵庫県高等学校教職員組合

北播 支部

(代表者)

古賀 健二

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

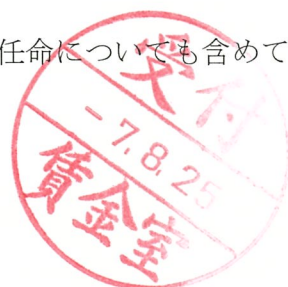
人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以上



兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 24日

(団体名) 兵庫県高等学校教職員組合

北はりま 学校分会

(代表者) 古賀 健二

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

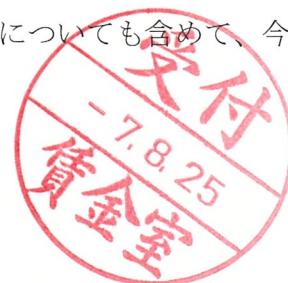
人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以上



兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 24日

(団体名) 兵庫県高等学校教職員組合

丹有支部 有馬高等学校分会

(代表者)

谷口 春夫

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

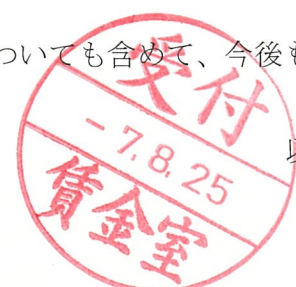
審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。



以上

兵庫労働局長 金成 真一 殿  
兵庫労働局賃金室長 安積 俊和 殿  
兵庫最低賃金審議会会長 山口 隆英 殿

2025年 8月 24日

(団体名) 兵庫県高等学校教職員組合

丹有 支部

(代表者) 谷口 春夫

## 2025年兵庫地方最低賃金審議会の改定決定に対する 異議申立書

兵庫地方最低賃金審議会は、8月8日、今年度の兵庫県最低賃金の改定について、現行の1052円を64円引き上げて1116円にすると答申しました。

私たちが最低生計費調査で示した『直ちに1500円』からかけ離れており、1日8時間、週40時間働いても、憲法25条で保障された「健康で文化的な最低限の暮らし」が実現できる水準には全く届いていません。物価高騰などの影響を強く受け、労働者の生活は圧迫されています。

これまでの審議の経過から、最低賃金を上げる必要性、地域格差の拡大が問題であること、中小企業支援の必要性は、労使一致しています。

政府も骨太方針で、1500円への引上げを必要と認めながら、実施の時期を先送りにしていますが、私たちが求めている『直ちに1500円』には十分な根拠があります。

審議会は答申で、中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うことなど、厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています。

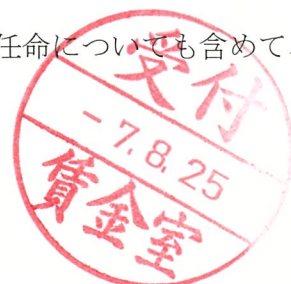
人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるには、中小零細企業の支援により、労働者の賃金の引き上げと低所得者の底上げを実現することが決定的に重要です。

以上の点から、今回の答申について下記の異議を申し立てます。

### 記

1. 兵庫地方最低賃金額を目安+1円の64円引き上げ、1116円とするとした答申については不服です。再審議を求めます。答申の建議にこたえて、政府・厚生労働省・関係各機関で有効な中小企業・小規模事業所の支援策をさらに強化・充実させ、さらに、社会保険料企業負担分の減免、消費税率の軽減などを確約したうえで再審議してください。
2. 最低生計費についても議論し、最低賃金の地域間格差の解消、全国一律最低賃金制などを展望し、兵庫県の最低賃金額を、生計維持にふさわしい額に引き上げてください。全国一律最低賃金制につながる引上げを求めます。なお、生活保護との乖離について、県庁所在地（県内最高値）で検証しなおして、すべての県民が、法の適用（最低賃金法第9条3項）を受けられるようにしてください。
3. 最低賃金審議会・専門部会ともに公開が原則です。委員の任命についても含めて、今後も更に開かれた審議を求めます。

以上



兵庫県の最低賃金を直ちに1,500円に引き上げ、

全国一律最低賃金制度、

中小企業支援の拡充を求める要請書

兵庫労働局長殿

兵庫地方最低賃金審議会会長殿

2025年8月25日

6月27日 提出済 2384筆

兵庫労働局

7月25日 提出済 2943筆

尼崎労働基準監督署

8月5日 提出済 1063筆

兵庫労働局

8月25日 127筆

兵庫労働局

合計 6,517筆

取扱団体 兵庫県労働組合総連合  
(国民春闘兵庫県共闘委員会)

〒650-0023

神戸市中央区栄町通3丁目6-7 大栄ビル10F

TEL078-335-3770 FAX078-335-3830



# 兵庫県の最低賃金をいまずぐ1500円に引き上げ、 全国一律最低賃金制度、中小企業支援の拡充を求める要請書

2025年 月 日

兵庫労働局長 殿  
兵庫地方最低賃金審議会会長 殿

## 請願趣旨

私たちは、7時間働けば人間らしいくらしができる最低賃金の水準の確立と全国一律最低賃金制度の実現を求めています。

2024年審議会は答申で、「中小企業・小規模事業者が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行えるように、現在の『業務改善助成金』制度をより充実させるとともに、労働者の処遇改善等を支援するその他の助成金についても、賃上げ加算等の拡充を行うこと。社会保険料の事業主負担部分の免除・軽減を始めとした社会保険料・税の負担軽減策など十分な支援策を行うこと。」などを厚労省の枠を超え「政府に強く要望」しています

日本の最低賃金は2024年改定で「過去最高の引き上げ」となりましたが、私たちが取り組んできた最低生計費試算調査結果である「単身の若者が暮らしていくのに必要な生計費は全国どこでも月額25万円・時間額1500円以上必要」に届かない低水準であり、世界の水準にも及びません。

本年の審議で、兵庫県の最低賃金を、直ちに1500円に引き上げ、地域間格差の解消に向けた決断を求めます。あわせて、地域経済の「好循環」を作り出す中小企業支援を抜本的に改善し拡充することも求めます。

## 請願項目

- 兵庫地方の最低賃金を直ちに1,500円に引き上げること。
- 全国一律最低賃金制度導入を上申すること。
- 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小零細企業に直接支援を継続的に行うよう上申すること。

| 氏 名                       | 住 所 |
|---------------------------|-----|
| [Redacted Signature Area] |     |

※この署名用紙は、関係行政庁への要請以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません

# 最低賃金は

今すぐ  
全国  
一律

# 1500円以上に

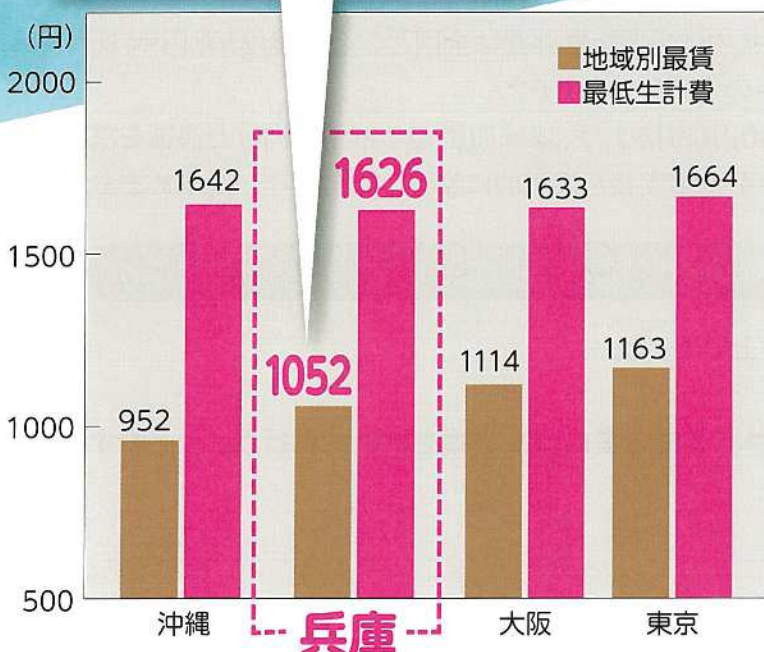


最低生計費



兵庫県の  
最低賃金 **1052円**

最低賃金は、最低賃金法という法律によって定められ強制力があります。2024年10月から、兵庫の最低賃金は1,052円。これを下回る賃金を定めた雇用契約書は無効です。



地域別の最低賃金と最低生計費

## 最賃の地域間格差が一極集中招く

いま兵庫の最低賃金は1,052円。大阪は1,114円。神崎川を兵庫県側から渡るだけで、時間額が62円高くなります。東京は1,163円で兵庫とは111円もの開きがあります。これでは兵庫から大阪へ人・もの・カネが流れます。果ては東京へ一極集中し、兵庫の経済がますます停滞します。

直近の調査によれば、グラフのとおり全国どこで生活しても生計費は大きく変わりません。兵庫県では、神戸市内で一人暮らしをする25歳青年の場合、時間額で女性は1,582円、男性は1,626円が必要です。今こそ、この最低生計費に合わせて時間額を1,500円以上へ引き上げ、全国一律最低賃金を求めましょう。

## 物価高騰に見合った賃金を

電気・ガスや食料品などの生活必需品の価格高騰が続いており、実質賃金は下がっています。いまこそ最低賃金を引き上げ、1日7時間働けば普通に暮らせる社会を実現しましょう。

## 中小企業への直接支援を

中小企業が最低賃金を大幅に引き上げても、健全な経営ができるよう国の支援を拡充することが急務です。例えば諸外国でも実践されている社会保険料の事業主負担の免除・減額などを国や地方自治体に求めていきましょう。

兵庫労連(兵庫県労働組合総連合)／国民春闘兵庫県共闘委員会

〒650-0023 神戸市中央区栄町通3-6-7 大栄ビル10F  
TEL 078-335-3770 FAX 078-335-3830 Mail rorenhyogo@shinsai.or.jp



兵労発基 0826 第 2 号  
令和 7 年 8 月 26 日

兵庫地方最低賃金審議会  
会 長 山 口 隆 英 殿

兵 庫 労 働 局 長  
金 成 真 一

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、兵庫県労働組合総連合、郵政産業労働者ユニオン神戸中央支部、郵政産業労働者ユニオン兵庫南支部、郵政産業労働者ユニオン兵庫南支部西宮分会、自立労働組合不二家神戸労働組合、JMITU 兵庫地方本部、JMITU テツコの部屋支部、JMITU 甲南電機支部、郵政産業労働者ユニオン尼崎支部、郵政産業労働者ユニオン兵庫県協議会、兵庫県高等学校教職員組合夢野台高等学校分会、兵庫県高等学校教職員組合淡路支部淡路高等学校分会、兵庫県高等学校教職員組合西播支部県立大附属分会、兵庫県高等学校教職員組合、兵庫県高等学校教職員組合八鹿高等学校分会、兵庫県高等学校教職員組合津名高等学校分会、兵庫県高等学校教職員組合淡路支部、兵庫県高等学校教職員組合上郡高等学校分会、兵庫県高等学校教職員組合北播支部、兵庫県高等学校教職員組合北はりま学校分会、兵庫県高等学校教職員組合丹有支部有馬高等学校分会、兵庫県高等学校教職員組合丹有支部から、別添のとおり最低賃金法第 11 条第 2 項及び第 12 条による異議の申出がありましたので、貴会の意見を求めます。



令和7年8月26日

兵庫労働局長  
金成真一 殿

兵庫地方最低賃金審議会  
会長 山口隆英

当最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和7年8月26日、貴職から8月8日付け兵庫県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する兵庫県労働組合総連合ほか21件の異議申出に関し意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和7年8月8日付け答申どおり決定することが適当である。